

今日の説教のポイント <創世記 15 章 1～21 節>

「報い」「義」「契約」、聖書の大切な三つの言葉が出て来る箇所。

①「報い」は従った御褒美？ 否、むしろ神様の約束が先行！

主がアブラムに、「あなたの受ける報いは非常に大きいであろう」

(1)と言われました。「報い」と言われると、普通、何かしたことに對する報酬・御褒美のようなものを思います。しかし、アブラムはロトを助け出しましたが(14章)、逆に、妻サライをファラオに差し出すようなことをして叱られてもいるのです(12章)。よく考えると、主がここで言われている「報い」は、主があくまでこれから与える約束として一方的に言われているものです。私たちが正しいことをしたからその報いとして神様から救いが与えられるのではない、ということは、聖書の中心メッセージです。どんな者をも救いに招き入れたい、それが聖書から教えられる神様の御旨ですが、ここもそうです。神様の「与えたい」と思う思いが先行しているのであり、報いというよりは「贈り物」と訳した方がいいものなのです(ブルッグマン)。

②アブラムの「義」は、ただ、主を信じたこと！

アブラムは、「私たちには子が与えられなかった」、と主に言い返します。しかし、主はアブラムに星空を見せ、「あなたから生まれる者が後を継ぎ、あなたの子孫はこのようになる」(4,5)と言われます。そして、それをアブラムは信じたのです！「アブラムは主を信じた。主はそれを彼の義と認められた」(6)は、今日の個所で一番大事なところです。日本語の聖書で「義」と訳されたヘブル語「ツェダカー」は、もちろん「正しい」を意味してはいますが、私たちが道徳的な「正しさ」を勝手に先行して考えると違うものになってしまいます。主を信じるのが義だ、と言われているのですから！

③神様と私たちの「契約」もまた神様の一方的な恵みの授与！

主の約束の確かさを示す儀式がなされ、「契約」が結ばれます(18)。これも普通私たちが考える契約とは違い、神様が一方的に与えて下さる恵みにアブラムが招かれた、と言えるものです。アブラムにはこの恵みの招きにお応えすることが求められているだけです。私たちに求められる洗礼は、これと全く同じ、神様の恵みへの招きなのです！